

## 「二条城桜まつり2023 夜間事業」実施事業者募集に係る評価基準

### 1 目的

この基準は、「二条城桜まつり2023 夜間事業」の企画、実施に係る事業者選定のために行う面接について、必要な事項を定めるものである。

### 2 評価基準

#### (1) 会社の信頼性 【5点】

- ア 実績（同種・類似業務実績を有しているか。）
- イ 京都市内に本社または事業所があるか。

#### (2) 企画内容及び実施体制 【60点】

- ア 企画内容が、集客につながるものになっているか。また、京都市民の来場につながるイベントであるか。
- イ 企画内容が、京都の文化や二条城の本質的価値が感じられるものになっているか。
- ウ 文化財の保護に配慮した内容となっているか。
- エ これまでになかった新しい企画や提案があるか。また、実現可能性の高い内容か。
- オ スケジュール管理や進行管理など実施体制に問題はないか。

#### (3) 広報力 【15点】

集客効果の高い広報ルートを持ち合わせているか。

#### (4) 使用料 【10点】

最低使用料額（16,200,000円）以上の十分な使用料を提案しているか。

評価点	提案使用料額
10点	1,780万円以上
8点	1,740万円以上～1,780万円未満
6点	1,700万円以上～1,740万円未満
4点	1,660万円以上～1,700万円未満
2点	1,620万円以上～1,660万円未満

(5) 加算率 【5点】

55,000 人以降の総入場者の売上に対しての加算率は十分なものか。

評価点	提案加算率
5点	22%以上
4点	20%～21%
3点	18%～19%
2点	16%～17%
1点	15%

(6) その他 【5点】

その他特筆すべき事項や本事業に対する意気込みが十分感じられるか。

3 審査員

- ・元離宮二条城事務所 所長
- ・文化芸術都市推進室 文化財担当部長
- ・元離宮二条城事務所 企画担当課長